

令和3年4月1日

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」への参加について

国立大学法人大分大学長 北野正剛は、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」（事務局：内閣府）に参加しました。全国各地の様々な業種の男性リーダーとのネットワークを深めながら、本学におけるジェンダー平等と女性活躍の取組を加速してまいります。

■「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」（以下、「男性リーダーの会」）とは

ジェンダー平等と女性活躍を進めていくための「行動宣言」に沿って取組を進めるとともに、参加者同士によるネットワーキングを構築し取組や課題を共有し合うことで、企業等の取組を加速するための企業経営者等の集まりです。参加者が自らの想いや取組を内外へ主体的に発信することで、ジェンダー平等と女性活躍に向けた社会的な機運の醸成にも寄与します。

現在、企業経営者等や知事・市町村長の約260名が参加しています。

詳細は下記URLもしくはQRコードよりご参照ください。

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html

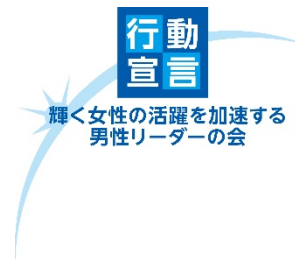


■国立大学法人大分大学の女性活躍推進施策について

（2019年4月1日～2022年3月31日までの行動計画）

大分大学ダイバーシティ推進行動計画（第1期）

国立大学法人大分大学における女性活躍推進法に基づく行動計画（第2期）



輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会

行動宣言賛同への招待

令和2年3月

1 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言とは？

行動宣言策定の経緯

平成26年3月、首相官邸で「働く女性応援会議」が開催され、各地域・各分野で輝く、輝こうとする女性たちを応援していこうというムーブメントがスタートしました。この取組を社会的影響力のある男性リーダーに広げていくことを目的に、平成26年6月、女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダー9名が集まり、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言を策定・公表しました。

組織において女性活躍を推進するためには、組織トップのコミットメントが重要です。本行動宣言は、女性活躍の加速に想いを持つ男性リーダーが、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、自ら取り組むことを表明するものです。

行動宣言の内容

①「自ら行動し、発信する」

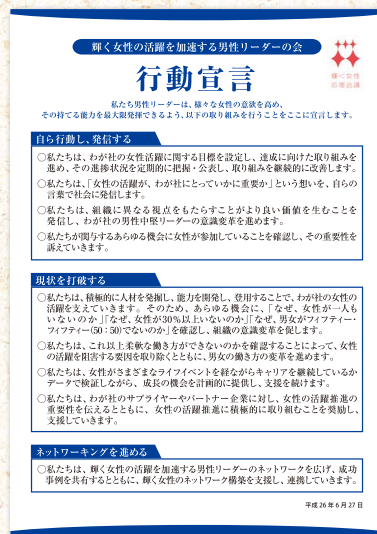
女性活躍推進に関する取組内容や進捗状況を定期的に把握、公表するとともに、組織のみならず社会に向けて、女性活躍の重要性を発信します。

②「現状を打破する」

女性がライフイベントを経てもキャリアを継続できるよう、計画的に成長の機会を提供するとともに、働き方の改革や組織内の意識改革を促進します。

③「ネットワーキングを進める」

賛同者のネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワークの構築を支援し、連携します。



2 行動宣言賛同者の全体活動

年に1回、賛同者が集まり、好事例の共有や意見交換を行っています。また、毎年、賛同者の取組内容をまとめた「女性活躍推進報告書」を作成しています。



賛同者ミーティングの様子(平成31年3月)



【女性活躍推進報告書】

女性活躍推進に取り組む男性リーダーの想いや原点、行動宣言に沿った取組などを紹介しています。本報告書は、政府主催の女性活躍推進に関するイベント等に配布しています。



左記QRコードより
賛同者ミーティングの様子を
ご覧いただけます！

3 各賛同者の取組

賛同者は行動宣言の3つの柱に沿って、女性活躍を推進する具体的な取組を実施しています。組織における取組はもちろん、組織の枠を超えた取組も行われています。

組織の枠を超えた取組の事例

① 地域における男性リーダーのネットワーク

賛同者の働きかけにより、地域において男性リーダーがネットワークを形成し、一丸となって地元の女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。



<神奈川県>
「かながわ女性の活躍応援団」では、応援団員や応援サポーターが一堂に会し、意見交換を行う「ムーブメント拡大ミーティング」を開催。



<千葉県>
「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」では、賛同企業・団体による異業種交流会等を開催。



<京都府>
「京都女性活躍応援男性リーダーの会」では、男性リーダーの会メンバー同士の情報交換会を実施。



<愛媛県>
「ひめの国女性活躍応援団」では、応援団として初の取組となる「県・市町女性幹部職員交流研修会」を開催。



<鹿児島県>
「どんどん鹿児島女性の活躍応援団」が参画している県女性活躍推進会議と、鹿児島県で女性活躍推進フォーラムを共催。

② 国内外への発信

国際会議やシンポジウム、各種広報誌等において、賛同者の想いや所属組織における取組を紹介し、女性活躍の重要性を発信しています。



株新日本科学永田社長は内閣府先進企業表彰受賞後に記念講演会を開き、地域へ女性活躍の輪を広げた(平成31年3月)



内閣府・経団連主催の「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」へ(株)大和証券グループ本社の日比野会長が登場(令和元年12月)



第7回賛同者ミーティングを第5回国際女性会議WAW!/W20公式サイドイベントに登録し、我が国における女性活躍推進の取組として、世界に広くアピール。(平成31年3月)

行動宣言にご賛同ください!

行動宣言に賛同するには?

まずは
WEB登録!

内閣府男女共同参画局ホームページから賛同手続きを行うことができます。
下記登録フォーマットに必要事項を入力し送信してください。

URL:<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0144.html>

対外的に発信!

男性リーダーが行動宣言に賛同したことを公表します。(プレスリリース等)
行動宣言のロゴや広報ツールを活用し、積極的に情報を発信してください。



よくあるご質問

Q1 なぜ「男性リーダー」が対象なの？

女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく活躍するためには、女性はもとより、男性の意識改革や働き方改革が必要です。

日本では、まだ組織のトップの大半が男性です。

社会的影響力のある男性のトップが、女性活躍推進に関する自らの想いや取組を主体的に発信し、またネットワークを広げることによって、組織及び社会に対して女性活躍推進の重要性を伝えるとともに、積極的な取組を促すことを目指しています。

Q2 賛同できる「男性リーダー」とは？

原則として、各所属企業・団体の男性トップ（例：企業の場合は代表取締役や社長、地方自治体の場合は首長、団体の場合は理事長等）が賛同します。

ただし、組織内で女性活躍推進に関してイニシアティブを発揮している方が例示した役職と異なる場合は、内閣府男女共同参画局までお問い合わせください。

Q3 賛同後にやることは？

行動宣言の3つの柱に沿って具体的な取組を進めていただき、その内容を広報誌やホームページ等で公表してください。

ホームページで公表された場合は、内閣府男女共同参画局ホームページからリンクを張らせていただきます。また、年に1回開催予定の賛同者ミーティングには、賛同者ご自身がお出席ください。

Q4 海外での取組事例は？

オーストラリアの「Male Champions of Change」の取組があります。連邦人権委員会性差別担当コミッショナー、エリザベス・ブロデリック氏（当時）の呼びかけで設立され、大手企業の経営者や国防軍参謀長などが参加しています。

平成23年には、「変革を担う男性チャンピオン憲章（Male Champions of Change Charter）」を発表するなど積極的な活動を展開しています。

本行動宣言は、この憲章を参考として策定され、平成27年8月にはブロデリック氏と賛同者との意見交換も実施しました。

今後も賛同者の拡大に向けて、情報共有、意見交換の場を設けるとともに、国内外に活動内容を発信していきます！

【参考リンク集】

- ◆「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言サイト
http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



- ◆内閣府男女共同参画局Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>



- ◆Male Champions of Change
<http://malechampionsofchange.com/>

